

第26回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 平成28年5月20日（金）午後1時30分～午後3時

場 所 刈谷市役所 7階 大会議室B、C

委 員（敬称略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人ひかりの家	野々山 貴（代理）
特定非営利活動法人パンドラの会	岡部 扶美子
特定非営利活動法人くるくる	中 井 啓 介
刈谷市身体障害者福祉協会	平 野 健 司
刈谷手をつなぐ育成会	篠原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷市障害者支援センター	増 子 恵 子
刈谷市社会福祉協議会	加 藤 桂 生
刈谷公共職業安定所	小 林 真 人（代理）
刈谷児童相談センター	武 田 靖 志
衣浦東部保健所	杉浦 小百合
刈谷市教育委員会	神 谷 拓 生

<欠席者>

社会福祉法人観寿々会	堤 勝 彦
刈谷商工会議所	河 内 利 夫
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
愛知県立安城特別支援学校	都 築 正 徳
愛知県立ひいらぎ特別支援学校	小 林 智 子

（事務局）

福祉健康部 部長	鈴 本 裕
福祉総務課 課長	近 藤 敦 人
〃 課長補佐	山 岡 達 也
〃 障害企画係長	酒 井 武 士
〃 主任主査	森 洋 喜
〃 主事	森 下 果 歩
〃 主事	鈴 木 玲 奈

開会

資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会委員名簿
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱
- ・ 資料1 平成28年度刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図
- ・ 資料2 刈谷市障害者自立支援協議会 部会員名簿（案）
- ・ 資料3 各部会資料
- ・ 資料4 平成28年度刈谷市障害者自立支援協議会・部会開催スケジュール（案）

委員紹介

事務局紹介

会長あいさつ

議題（1）平成28年度刈谷市障害者自立支援協議会及び部会の運営について

事務局 資料1により、協議会の検討事項を説明するとともに、今年度から部会は基幹相談支援センターが運営するについて説明。また資料2により部会員名簿（案）について説明。

会長 平成28年度からは時代の流れに対応して子ども部会を設立し、早期の段階から対応していこうということです。

委員 前回の自立支援協議会でも児の障害について話し合われている。子ども部会には成精会も参加させて頂く。

会長 早い段階からの途切れのない支援について協議していこうということで、ご理解を頂きたいと思う。それでは、次の議題に移ります。各部会の検討事項とスケジュールについて、まずは地域生活部会の説明をお願いします。

議題（2）各部会の検討事項とスケジュールについて

ア 地域生活部会

事務局 地域生活部会の平成27年度の検討課題と結果及び平成28年度の検討事項について説明。

委員 障害者差別解消法の対応方法の周知という検討事項について、具体的にはどのようなことを想定しているのか。地域生活部会のメンバーに新しく刈谷市身体障害者福祉協会や刈谷手をつなぐ育成会が入っている。昨年、刈谷市障害者支援センターに都築先生を招いてどのような準備をしたらいいか事業者向けの講演会を開いた。今回、地域生活部会で検討する対応方法の周知とは具体的にどのような内容を想定しているのか教えて欲しい。

事務局 障害者差別解消法を知ってもらうためのセミナーの開催を考えている。対象者は福祉事業所、包括、民生委員などを考えている。また、部会を通じて3団体にも障害者差別解消法を知って頂きたいと考えている。

委員 支援をする側の周知を図るのが目標ということですね。しかし、支援をする側の合理的配慮がとても難しいと感じている。何が合理的配慮なのか。支援を受ける側がいろいろな要望を出した場合、支援をする方に何ができるのかといった意見が出ていた。一方的に支援をする側へ周知しても支援を受ける側に周知しなければ行き違いが起こるのではないかと。

会長 合理的配慮は本人申請である。それは障害に関する内容で、個別で対応するものであり、簡単にマニュアル化することは難しい。まず基礎レベルで周知といってもその段階は終わっているのではないかと。そのような背景の中、地域で生活する上では、企業や教育機関の問題が大きいと思われる。

委員 バリアをなくすために負担が重過ぎない範囲で対応することを合理的配慮と表現しているが、それは簡単に出来ることをやるというように聞こえる。我々の立場からは見ればバリアだらけだ。バリアの解消は大変であり簡単ではないことは理解している。しかし、その状況を少しでも良くしていけるよう願っている。その中で合理的配慮といった言葉が出るのが残念だ。

会長 資料では簡略化されており、誤解が生じているかもしれないが、バリアを取り除く対応は基礎的環境整備で別の話である。これは予算をとって進める内容で、合理的配慮とは異なる。法律ではそのようなことを言っている訳で

はない。現実問題として負担が重いかどうかは金額的に数億円単位の話となる内容もある。差別解消法は個々で対応する話であり、その折り合いをどうやってつけるかを話し合うべきではないか。

委員 サービスを受ける方も提供する側も誤解が生まれないよう障害者差別解消法をより理解できるようなセミナーが開催できると良い。

会長 セミナーの仕方も障害者を呼ぶなど、一方的なものではない方が良い。事業所などで苦勞している事例など報告しても良いかもしれない。そのあたりを是非工夫して欲しい。また、公共職業安定所において差別解消法に関して話題に挙がる、またはセミナーを開催するなどはしていないか。

委員 雇用指導官が対応しており、事例はいくつか挙がっていると聞いているが、まだ資料が集まっていない。ある程度時期が経てば具体的事例を県が把握すると思うので、その事例を見ていくことはできると思う。障害者の参加については賛成である。双方が近づくために、障害者が参加する形でお互いが意見を出し合うのが良い。例えば、食堂のテレビに文字情報を出すことなどすぐできることもある。皆様が声を出してもらえばすぐに配慮することができる。

会長 地域生活部会については委員より貴重な意見をいただいたことを参考として考えてほしい。それでは、次の就労支援部会の説明をお願いします。

イ 就労支援部会

事務局 就労支援部会の平成27年度の検討課題と結果及び平成28年度の検討事項について説明。

委員 セミナーを開催して障害者雇用を理解してもらおうということであるが、刈谷市内で法定雇用率はどうなっているのか調査するなども必要ではないか。

会長 大掛かりなものではなくても調査すれば調べられることだと思うので、そのようなことは必要だと思う。

委員 企業側に周知するのも大事であるが、企業側に出せる障害者を育てていくことも大事である。職場で採用するにはある程度のボーダーがある。また企業側がハード面、ソフト面でどこまで対応できるようにするかも大事である。障害者の重度化は進んでおり、働ける人だけ採用するのではなく、それ以外の人をどうするのか検討しても良いのではないか。

会長 働ける障害者を増やすことは大きな課題であり、人づくりのところをどうやっていくのかを考えていかなければならないという大事な意見である。

委員 各事業所の連携部分が刈谷市は弱い。自分のところの事業所で精一杯である。もっと連携をとって、ある人はA型、またある人はB型を案内するなど、事業所間の連携を深めることが必要ではないかと思う。

会長 今年度は連絡会を設けながら、後々には事業所間の連携強化を推進するという提案と受け取らせて頂く。

委員 連絡会を設けて情報共有するとのことだが、具体的にはどういったものか。

事務局 それぞれ事業所が持つ情報を共有することで、就労に繋げていくことができるのではないかと思い、そのための連絡会ができればと考えている。

委員 それだけでは足りない部分がある。就労に繋げていくためには就労支援の質の向上などが必要であり、情報共有だけで終わらないようにしてほしい。

会長 今出た意見を踏まえ、昨年の反省を踏まえたセミナーの開催と、就労支援事業所と相談支援事業所による連絡会を設けていく方向で検討して欲しい。自立支援協議会はこれまでかなり色々なことを具体的な形としている。そのための各論は、それぞれの部会で進めていくこととしている。それでは、次の相談支援部会について事務局より説明をお願いします。

ウ 相談支援部会

事務局 相談支援部会の平成27年度の検討課題と結果及び平成28年度の検討事項について説明。

委員 相談支援は刈谷市でも実施されていると思うが、相談を受けた人の意見は反映されているか。相談者の観点、顧客満足度ではないが、件数だけではなく、相談をされた人がどう思っているかが大事だと思う。

事務局 相談を受けた方のニーズまで把握できていないが、実際には市内の相談支援体制として相談できる事業所は限られている状況である。今後、直接市民からどのようにして欲しいといったことがあれば、障害者計画などにも反映しながら対応していきたいと思う。

会長 件数は数値化出来るが、中身、質の問題は数値化するのは難しい。しかし、差別解消法が施行されたことから、これからは話し合いの機会が増え、質の問題になってくると思う。各事業所がそれぞれ努力していることは知っているが、相談支援体制の整備を検討する中で、当事者のニーズを把握することは大事だと思う。それを踏まえて部会でも検討してもらいたい。

委員 今年度相談支援部会が分かれた。それぞれの部会には関係する事務所等が入っているが、子ども部会として分けた意義を出せるようにして欲しい。

会長 その他ご意見いかがでしょうか。それでは、次の子ども部会について事務局より説明をお願いします。

エ 子ども部会

事務局 子ども部会の設立背景及び平成28年度の検討事項について説明。

委員 医療も入れてはどうか。精神的に不安定な子の親の中には薬を使いたくないという方もいるが、あまりに調子が悪い時は薬を使うか、漢方を使うなど医療的な支援があっても良いではないか。

事務局 その点については、部会員に医療法人成精会を入れている。

委員 子ども部会には医療含め、そうそうたるメンバーが入っているが、やはり昨年、一昨年と安城特別支援学校の問題が大きかった。障害の重度化が進んでおり、これはお願いであるが、部会の方もタッグを組んで子どもたちのた

めに体制を構築して頂きたいと思う。親の立場からも勉強しなくては行けないが、育成会としても強度行動障害の勉強会や施設見学会を考えている。

委員 小さい時から親が子どもと向き合うことが必要である。病院の先生の話聞くだけではなく、障害者を持つ親の意見を聞く場を設ければ良いと思う。18歳になったときにどうしようと言われても、事業所側としても他に預かっている方を傷つけないようにしなければならないので、あまりに精神的に不安定な子は申し訳ないが断ることになってしまうことを親にも理解して欲しい。1対1で見ている事業所はない。横を見たら噛みついていっていることもある。そういった実態も踏まえ、そうならないために親も子の精神の安定のためにどうしたらよいかを学んで欲しい。皆と一緒に学ぶようになって欲しい。

委員 メンバーの中に家族の代表が必要ではないか。支援者はメンバーに入っているが、自立支援協議会に入っている育成会が子ども部会に入っていないのはどうか。

会長 広い意味で保護者視点、当事者がいないという意見を頂いた。部会もメンバーの負担を考えて構成されているとは思いますが、当事者を入れてはどうかという意見があったことを配慮して、班編成を検討して欲しい。

事務局 今年度、子ども部会で検討する内容は2つあるが、親の支援のあり方については課題の把握ができていない部分が多いので、まずは現状把握をしていくことを目的とした構成内容にしている。

会長 主旨は十分理解してもらっていると思うが、メンバーに入っている子育て支援課、学校教育課は市の組織であり、特別支援学校は県立である。市と県の繋がりをもっとスムーズにしていくことも必要である。

委員 子どもが小さい段階から取り組むことが大事だと思うので、親も含め関係機関が連携する取組みにしていきたいと思う。

委員 今回子ども部会が新しくできたが、他市にはすでにあり、刈谷は遅かったと思うが、できたこと自体は良いことだと思う。しかし、障害児に関する問

題は最近大きくなってきたことではなく、これまでも課題であった。軽く扱われているように感じた。

会 長 保護者支援の問題は昔からあり、事務局もそれは認識していると思う。それでは、次の事例検討研修会について事務局より説明をお願いします。

オ 事例検討研修会

事 務 局 事例検討研修会の平成27年度の検討課題と結果及び平成28年度の検討事項について説明。

会 長 ケース事例だけでなく計画作成に関する検討とは何か。

事 務 局 サービス等利用計画に関することです。

会 長 学校でも個別の教育支援計画を作っていくことになったが、昔から保護者から求められていたことをようやく学校が始めた。この事例検討もそういったことを踏まえて検討していけば良い方向にいくと思う。

委 員 事業所を招くことは、非常に良いと思う。どうしても相談員だけでは限界がある。計画相談に関することにしても、一人の相談員がたくさんのプランを立てているため、事業所間の連携を通して業務の効率化が進むと良い。

会 長 事業所間の連携については、具体的な事例を通じて色々なことを共有して欲しい。それでは、次にスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事 務 局 平成28年度の自立支援協議会及び各部会の開催スケジュールについて説明。

会 長 全体を通して何かご意見ありますか。

委 員 地域生活部会では是非、地域移行支援事業の実績を作り、新たな課題や具体的な支援方法の検討に入って欲しい。

委員 大きな動きでいくと、国の方は診療報酬の改定でベッドを減らすと加算をするという利益誘導がある。地域移行は国も後押ししている。

委員 障害者支援センターでは、3月からモニタリングを実施する体制が始まっており、毎月30人程度のモニタリングの名簿が送られている。モニタリングは、事業所より対象者のところに連絡し、日程を調整してモニタリングをするというものであるが、相談支援事業所にとっては大変な仕事である。基幹は刈谷市の最初の総合的な窓口であり、刈谷市民にとってどこに行けばいいのか整理ができた。最初は基幹に相談するというのは市民にとっては分かりやすくなったと思っている。7月に基幹の広報活動として、基幹相談支援センター長による講演会を企画した。皆様に関心を持ってもらいたい。

事務局 活発なご意見ありがとうございました。その中で特に着実に進めていかななくてはいけないと思ったのが障害者差別解消法の関係で、障害者の方と支援者側との認識のギャップがあることである。セミナーなどを通じてそこを埋めていきたい。また、子ども部会を設置し、課題として16歳から18歳の支援をどうするかということを検討していくが、長期的な視点で障害者を取りまく環境をどうするかという点についても成果が上がればと思っている。

会長 自立支援協議会と教育委員会管轄の特別支援連携協議会の2つが相互に連携することで、早期からの保護者の支援になっているので、皆様関心を持って頂きたい。では、以上をもちまして、第26回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会いたします。